

記入例

(外国人との離婚)

外国人との離婚による氏の変更届

(戸籍法107条3項の届)

令和 4 年 12 月 10 日 届出

在サンフランシスコ日本国
総領事 殿

受理 令和 年 月 日

窓口での届出日を記入
郵送の場合は記入日を記入

公館印

第 号

書類調査

戸籍記載

記載調査

附 票

住民票

通 知

(よみかた)

氏を変更する
人の氏名

(変更前) 氏

ワシントン

はなこ

名

花 子

平成 5 年 6 月 4 日生

元号で記入

住 所

アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市パイン通り20番地

世帯主
の氏名

ワシントン 花 子

アメリカの住所を日本語で記入
St. Ave. Dr. Ln. Pl. 等は"通り"

婚姻後の本籍、筆頭者を記入

東京都千代田区霞が関二丁目2

本 籍

筆頭者
の氏名

ワシントン 花 子

(よみかた)

氏

変更前

ワシントン

変更後

すずき

鈴 木

婚姻を解消
した配偶者

氏 名

ワシントン、ジョントーマス

婚姻解
消の
原因

☒離婚

☐婚姻の取消し

☐配偶者の死亡

婚姻解
消の
年月日

令和 4 年 1 2 月 1 日

元号で記入

氏を変更した
後の本籍

(氏を変更する人の戸籍に他の人がある場合のみ書いてください)

東京都千代田区霞が関二丁目2

番地

そ
の
他

次の人の父母欄の氏を更正してください

同じ戸籍にある長女 幸子、二女 和子

氏を変更する人の戸籍に
子がいる場合のみ記入

子の父母欄の父または母の氏を
「変更後の氏」にする場合は記入

氏を変更する人の戸籍に子がいる場合、氏を変更する人について新しい戸籍が編製されますが、子の氏は変更されず、今までの戸籍に残ったままとなります。
(記入例の場合、母の氏は鈴木となりますが、二人の子の氏はワシントンのままとなります)
子を親の新たな戸籍に入れる場合は、別途「入籍届」を提出し、子を親の戸籍に入れることにより、親と同じ氏になります。

届出人署名
(※押印は任意)
(変更前の氏名)

変更前の戸籍上
の氏名を記入

ワシントン花子

印

記入の注意

筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。

(届出人の連絡先及び電話番号

20 Pine St., San Francisco, CA 94000
415-780-6000 hanakosuzuki@gmail.com

)